新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等に関する周知のお願い

新型コロナウイルスの感染防止対策の推進に御協力くださいまして誠にありがとうございます。 令和3年6月 17 日に開催された新型コロナウイルス政府対策本部において、緊急事態措置やまん延防止等重点措置を講じるべき区域や期間が変更されました(別紙1及び別紙2参照)。また、これに伴い、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(以下「基本的対処方針」という。)を変更し、今後の取組についても改めて決定されました(別紙3及び別紙4参照)。 つきましては、いつもお手数おかけしまして大変恐縮でございますが、基本的対処方針に基づき新型コロナウイルス感染症対策を着実に実施していただくよう、お願いいたします。

## 添付資料

【別紙1】新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更 https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen\_houkoku\_20210617.pdf

【別紙2】新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示 https://corona.go.jp/emergency/pdf/kouji\_20210617.pdf

【別紙3】新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和2年3月28日(令和3年6月17日変更))

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon\_h\_20210617.pdf

【別紙4】令和3年6月21日以降における取組(令和3年6月17日新型コロナウイルス感染症対策本部)

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel coronavirus/th siryou/kihon r 030617 1.pdf

経済産業省 製造産業局